

## 公益財団法人新潟県都市緑花センターの概要

### 1 所在地

〒950-0932 新潟市中央区長潟570番地

### 2 設立目的

「この法人は、都市緑化、公園緑地に関する県民の多様なニーズに対応した事業の実施を通して、県民生活にやすらぎとゆとりをもたらし、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。」  
(定款第3条)

### 3 事業内容

- (1) 都市空間における緑花増進事業（普及啓発、調査研究）
- (2) 植物に関する知識の普及と理解の増進事業
- (3) 多くの県民から活用していただける公園緑地の企画・管理事業
- (4) 公園・スポーツ施設活用促進事業
- (5) 公園施設内における飲食提供施設の設置
- (6) その他法人の目的を達成するために必要な事業

(定款第4条)

### 4 沿革

#### (1) 背景

新潟県は、経済社会の発展と相まって、社会基盤の整備も着実に進展し、県民生活の豊かさも大きく向上しました。

しかし、近年における都市化の進展に伴い、人口の都市集中がみられ、都市及びその周辺においては緑が急速に減少しました。このため、緑あふれる潤いに満ちた快適なまちづくりに資するために、平成2年に県及び市町村の出えん金と民間各位からの寄付金を基金とし、その果実（運用益）により都市緑化を積極的に推進していくことを目的に、財団法人新潟県都市緑花センターが設立されました。

そして新潟県知事から公益財団法人の認定を受け、平成25年4月から「公益財団法人新潟県都市緑花センター」として新たなスタートをきりました。

#### (2) 経緯

- |            |                                  |                  |
|------------|----------------------------------|------------------|
| 平成2年10月15日 | 設立許可（新潟県指令監第705号）                | 事務局を県庁（公園緑地室）に設置 |
| 平成3年4月1日   | 県立鳥屋野潟公園（鐘木地区）及び県立紫雲寺記念公園の管理受託開始 |                  |
| 平成4年9月1日   | 県立鳥屋野潟公園（女池地区）                   | 管理受託開始           |
| 平成5年1月6日   | 特定公益増進法人の認定を受ける                  |                  |
| 平成5年4月1日   | 業務拡大により事務局を新潟市新光町5番地1千歳ビル内に移転    |                  |
| 平成5年5月20日  | 県立島見緑地                           | 管理受託開始           |
| 平成7年3月22日  | 特定公益増進法人の認定を受ける                  |                  |
| 平成9年3月14日  | 特定公益増進法人の認定を受ける                  |                  |
| 平成10年4月1日  | 県立鳥屋野潟公園（スポーツ公園）                 | 管理受託開始           |

- 平成 10 年 12 月 1 日 県立植物園管理受託開始
- 平成 13 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園管理受託開始
- 平成 13 年 6 月 5 日 事務局を新潟市清五郎 58 番地に移転
- 平成 14 年 7 月 9 日 特定公益増進法人の認定を受ける
- 平成 15 年 4 月 1 日 新潟スタジアム（ビッグスワン）及び県立聖籠緑地管理受託開始
- 平成 16 年 12 月 24 日 事務局・鳥屋野潟スポーツ公園事務所（園地）・紫雲寺記念公園事務所・県立植物園において ISO14001 認証取得（登録番号 EC04J0397）
- 平成 18 年 3 月 31 日 県立都市公園及び緑地管理受託終了
- 平成 18 年 4 月 1 日 県立鳥屋野潟公園（新潟スタジアムを含む）、県立紫雲寺記念公園、県立植物園及び県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 19 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
- 平成 21 年 12 月 24 日 ISO14001 認証範囲に鳥屋野潟スポーツ公園事務所（スタジアム）追加
- 平成 21 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園及び県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 21 年 4 月 1 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理者となる
- 平成 21 年 7 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）の指定管理者となる
- 平成 22 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等の指定管理者となる
- 平成 23 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 平成 24 年 3 月 31 日 県立紫雲寺記念公園の指定管理終了
- 平成 24 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人として認定（公益財団法人新潟県都市緑花センターとなる）
- 平成 27 年 3 月 31 日 県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園北地区）等、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園南地区）、県立大潟水と森公園の指定管理終了
- 平成 27 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる  
県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 平成 28 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 平成 31 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 令和 2 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる
- 令和 2 年 12 月 21 日 事務局を新潟市中央区長潟 570 番地に移転
- 令和 3 年 4 月 1 日 国際総合学園・都市緑花センターグループとして、県立植物園の指定管理者となる
- 令和 6 年 4 月 1 日 県立大潟水と森公園の指定管理者となる
- 令和 7 年 4 月 1 日 アルビレックス新潟・都市緑花センターグループとして、県立鳥屋野潟公園（新潟県スポーツ公園）等の指定管理者となる